

研究者の皆様 > 研究活動助成

研究活動助成



当財団では、神経症とその精神療法に関する研究および調査、普及・啓発活動等、心の健康づくりに係る交付金の助成（研究助成・活動助成）活動を行い、毎年助成内容を募集しています。

2026年度（令和8年度）研究活動助成応募要項

1. 助成対象

- 森田療法、その他の精神療法、神経症（不安症等）に関する研究^{注1)} ^{注2)}
- 森田療法、その他の精神療法、神経症（不安症等）に係わる研究者による内外交流・研究情報の交換活動
- 心の健康づくり及び神経症（不安症）などに関する講演会等の組織的な啓発活動
- 森田療法の理論および実践に関する組織的な集団学習活動

注1) 治療効果の発現機序の解明や治療効果の裏づけを得るための生理学的な検査技法を用いた研究は受け付けますが、生理学的な側面のみに関する研究については対象外です。

注2) 個人を対象にした研究については、申請時に所属機関の倫理審査委員会等の承認を得ていなくても申請することは可能です。ただし、**助成金交付が決定した場合であっても、倫理審査委員会等の承認証拠書類の提出がなされなければ、助成金は交付されません。**

2. 2026年度重点研究テーマ^{注3)} ^{注4)}

- 自殺防止に関する研究
- トラウマからの回復に関する研究
- スマホ・AI依存防止に関する研究

注3) 重点研究テーマの申請であっても、必ずしも採択されるとは限りません。

注4) 重点研究テーマ以外であっても、『1.助成対象』に記載する内容の研究・活動であれば、ご応募できます。

3. 助成金額

総額2,000万円（予定）^{注5)} ^{注6)}

注5) 『1.助成対象』については、1テーマ当たり30万円～100万円前後です。

注6) 重点研究テーマについては、注5) に記載する予算に縛られたものではありません。

4. 応募方法

- 下記の「**電子申請フォーム**」ボタンをクリック（3月2日より受付開始）し、必要事項を入力の上、当財団あてに送信してください。

電子申請の手順と手引き

※電子メールおよび書類郵送による助成申請は受け付けておりません。

- 研究助成・活動助成ともに、所属大学等の長や責任者の推薦が必須となります。電子申請時に必ず推薦書を添付（上記リンクよりダウンロード）してください。

※助成申請者の自筆署名捺印および推薦者の記名押印した推薦書を添付しなければ、助成申請を受付できませんのでご注意ください。

（個人情報保護法に基づき記入事項は所定の目的以外には使用しません）

5. 応募期間

MENU

- 研究助成
- 海外活動
 - 中国
 - アメリカ
 - ドイツ・フランス
 - カナダ
 - オーストラリア
- 日本森田療法学会
 - 国内活動
 - 海外活動
 - 森田療法セミナー
 - 関連情報
 - 学会リンク

SEMINAR

2026年3月1日から4月30日の23:59まで（期限厳守）注7）注8）

注7）今年度は、3月2日より電子申請フォームの送信が可能となります。

注8）期限を過ぎますと受付不可（電子申請フォーム送信不可）となります。ご注意ください。

6. 応募条件

同一課題による継続申請は3年までを原則として、申請者の年齢は申請時満50歳未満としています。（※活動助成を除く）

7. 選考方法

当財団の選考委員会において、2026年6月中（予定）に選考を行ない、採否の結果は文書で通知します。

8. 選考の決定および助成金の交付

2026年7月中（予定）に応募者に文書で通知し、助成金を交付します。

9. 助成金による研究費・活動費の支出期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで

10. 研究および活動の報告書類提出

「研究・活動助成金実績報告書」、「助成金所要額清算書」、「研究・活動報告書（8,000字以内）」について、2027年5月31日までに提出してください。

11. お問い合わせ

公益財団法人メンタルヘルス岡本記念財団

〒530-0057 大阪市北区曾根崎2-5-10 梅田パシフィックビル7F

TEL(06)6809-1211 FAX(06)6809-1233

